# 第2回豊山町地域包括ケアシステム推進協議会書面開催 ご意見及びご質問に対する回答書

# 1. 議題(1)令和2年度重点事業の進捗状況について

意	見	重症化対策としてさんさん会の送迎サービスの利用者は現在何人くらいで
		すか。送迎サービスの利用手続きの周知方法は。
	答	令和3年1月時点の実績において、利用登録者数14人、1回あたり平均1
回		1人が参加しています。送迎サービスは自ら会場に行くことが困難な場合に
		利用ができます。相談受付時に外出手段、会場までの距離等を確認し、必要な
		方に送迎サービスを紹介し、利用申込を受付けます。

意	見	コロナ禍において高齢者世帯での外出自粛に伴うフレイル、メンタル面を
尽		含めて、地域・民生委員等のフォローはできていますか。
		外出自粛・社会参加の減少によるフレイル、認知症発症、生活への支障を懸
		念しています。高齢者の中でも、独居高齢者は体調不良や生活への支障を生じ
		ていても他者から気づかれず重症化しやすい危険性があります。
		そのため、独居高齢者を住民基本台帳から抽出し、地域包括支援センターか
□	答	ら電話又は訪問により状況確認を実施しています。しかし、全ての独居高齢者
		の把握は難しい現状があります。今後さらに高齢化が進む中、見守りが必要な
		高齢者に域包括支援センターのみでは支援が困難であるため、民生委員と連
		携した支援体制が必要と考え、現在民生委員会長等とその方法を協議してい
		ます。

意	見	集団行動がとりにくい昨今、孤立した町民の把握が重要と思われます。その
		意味で介護予防把握事業の進展が望まれます。
	答	フレイルや孤立等の状況確認を行うため、令和3年度よりフレイルチェッ
		クアンケートを実施します。フレイルに該当した方には介護予防把握事業に
口		おいて保健師による訪問や電話により保健指導を実施し、介護予防を図りま
		す。介護予防の他にも、孤立の恐れがある高齢者の方は、民生委員等の地域の
		関係機関と連携した支援体制の構築を推進していきます。

意見	킌	各課題への対策はとても整備されていると考えます。その対策を次年度以降も有効に機能させるため今後の取組みについて整理評価のうえ事業を実施していけると良いと感じます。
回~答	公	課題の抽出・整理・評価から事業展開に発展することができるよう、高齢者 支援に携わる医療・介護・福祉等の関係機関や地域住民との課題の共有や事業 化について今後も協議し実施していきます。

質	問	資料1 P3 課題5在宅サービス・医療介護連携について未認定の13%
		に入院歴があり、医療・介護連携体制が求められるとあります。この13%の
		方は退院後、円滑に医療介護の連携が図れずケースとして挙がったのか、それ
		とも特に問題なく退院されたのか等の詳細は分かりますか。
	答	上記の結果は、介護保険計画策定に向け令和元年度に無作為抽出・無記名で
		実施したアンケート結果によるものです。アンケートでは「過去1年間の入院
		歴」のみの質問であり退院後の状況の調査を行っていないため、詳細は把握し
		ていません。
		入院中に退院後の支援が必要な場合は、ご家族や入院先のソーシャルワー
口		カーより地域包括支援センターに連絡が入り、介護申請や介護サービス利用
		の支援を行っています。
		今後は在宅医療を利用する高齢者の増加が見込まれるため、適切な医療・介
		護連携が図れ、退院後も切れ目ない支援を提供できるよう取り組んでいきま
		+

## 2. 令和3年度新規事業(案)について

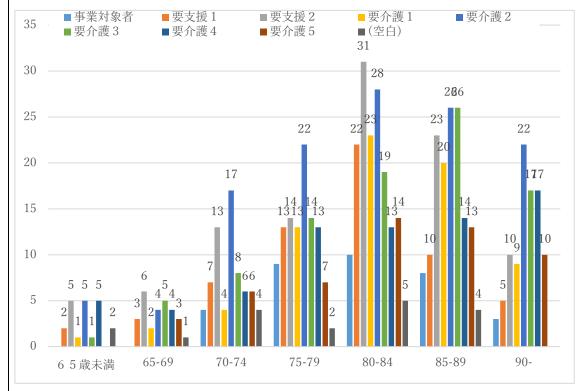
質 問

介護保険対象者の内、年齢別利用者の数、それらのサービス利用内容の内訳、さんさん会参加との重なりの人数、非利用者の保健師の介入割合など。

○年齢別介護保険認定者の状況

	6 5 歳 未満	65- 69	70-74	75-79	80-84	85-89	90 歳 以上	総計
事業対象者			4	9	10	8	3	34
要支援1	2	3	7	13	22	10	5	62
要支援 2	5	6	13	14	31	23	10	102
要介護1	1	2	4	13	23	20	9	72
要介護 2	5	4	17	22	28	26	22	124
要介護3	1	5	8	14	19	26	17	90
要介護4	5	4	6	13	13	14	17	72
要介護 5		3	6	7	14	13	10	53
不明	2	1	4	2	5	4		18
総計	21	28	69	107	165	144	93	627

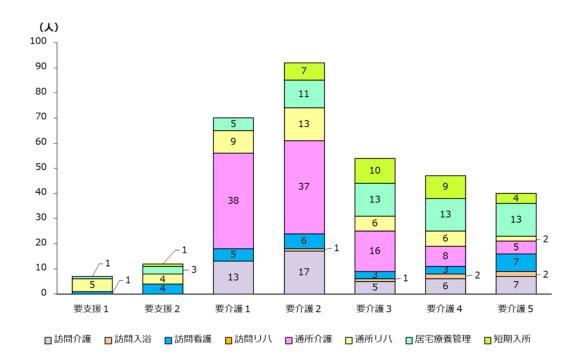
回答



本町は要支援2及び要介護2の認定者が多く、重症化予防の取組が必要と考えます。

年齢別のサービス利用内容を示す資料はなく作成も困難であるため、参考として、要介護度別のサービス利用状況をご紹介します。

### 要介護度別主要在宅サービス利用率(対受給実人数)(令和元(2019)年)



出典:豊山町.介護保険事業状況報告(9月月報)

要介護度が上がるにつれ短期入所や居宅療養管理指導の利用者が増加し、状態に応じた支援の利用を受けていることが推測されます。

### ○さんさん会との重なり状況

さんさん会は町の総合事業サービス(短期集中予防サービス)に位置付け、 介護保険のデイサービスとの併用はできません。

デイサービスを必要とする状態になる前に、さんさん会を利用することで運動及び認知機能や社会参加の向上を図ることを目的としています。

- ○非利用者の保健師の介入割合(令和3年2月末現在) 要介護認定者以外の65歳以上の高齢者に対し個別支援として
- ①要介護未認定者の独居世帯562人の内
  - ・訪問(面接可) 28人・(不在)90人
  - ・電話(会話可)116人・(不在)20人

計 2 5 4 人に支援介入をし、1 4 4 人 (2 5 . 6%) の方の状況を把握しました。

②独居以外の支援が必要な高齢者への訪問又は電話 37人

コロナ禍により訪問を控えた時期は電話による状況確認を試み、状況に応じた支援を実施しました。より効果的に要介護未認定者に介入できるよう令和3年度は75歳以上の要介護未認定の方に、フレイルチェックアンケートを送付し、フレイルに該当した方に保健師による保健指導を実施します。

# 質 問 権利擁護などの年間利用者数について 回 答 ○総合相談事業として地域包括支援センターが対応した権利擁護(成年後見制度等)に関する相談件数 日 2 9年度 日 3 0年度 R 元年度 2 5 0 ○成年後見制度利用件数

H28年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度	R元年度	利用件数 (累計)
2	3	1	1	8

※平成29年度の3件のうち1件は首長申立

権利擁護に関する相談や首長申立を実施した件数は少ないものの、地域包括支援センター及び介護支援専門員が支援介入を行った認知症を罹患した独居高齢者は増加しており、判断能力が低下した方の財産の管理、契約の代理等を行う成年後見制度の利用の需要が高まっていると感じています。

意	見	成年後見制度について地域においてとありますが、これは周知されている
		のか。
		今までは成年後見制度の紹介を広報掲載や窓口相談等で実施していました
口	答	が、相談件数及び利用実績より周知が不足していると捉えています。
		令和3年度より成年後見センターを設置することを契機に制度や相談窓口
		の周知を図り、利用しやすい体制を整えます。

意	見	ACP の推進など今後できると良いかもしれません。
lei	答	高齢者支援に携わる地域包括支援センターとしても、もしもの時に備え望
		む医療やケアを前もって考え家族や医療・介護の専門職と共有して頂くこと
口		は必要だと感じており、今後 ACP をテーマにした講演会等を開催し普及して
		きたいと考えています。

質	問	ウォーキングマップ作成後の配布方法、印刷数等について
口	答	作成後は、地域包括支援センター窓口、役場ロビー、社会教育センター、各
		供用施設、老人クラブ等の集まり等で配布します。
		印刷数は5,000部を予定しています。

意	見	フレイル予防事業の調査票の郵送とありますが返信がなかった人ほどフォ
		ローが必要と思われます。
	答	身体・精神的の理由より未返信に至った可能性もあるため、未返信の方も電
口		話や訪問による状況確認を実施します。

意 見	フレイル予防事業について、フレイルは運動、栄養、口腔など様々な専門職が関わる必要のある重要な課題です。フレイル測定等、フレイル実態を把握後、チームアプローチができる支援方法も検討できると良いと考えます。フレイル予防事業について、資料には保健師等による保健指導実施とありますが、「等」の中に、保健師以外の専門職はどれくらい想定されているでしょうか。フレイルの3つの要素となる身体的、精神心理的、社会的問題にも応じた専門職の関りができるとより効果的かと感じました。
回答	フレイルの予防のためには運動、栄養、口腔への介入が必要と考え、実態把握や測定会などを通し、リハビリ専門職、栄養士と連携した個別支援を計画しています。また、社会参加に関しては高齢者の通いの場へ繋げることができるよう周知や地域資源の把握に取り組んでいきます。